

個室とテレコミュニケーション（3）

—住宅内部における行動様式の変化—

A Private Room and Telecommunication Part 3

文屋 敬
Kei J. Bunya

キーワード：社会化、演技空間、空間認知

0. 問題設定

私は、公営51C型標準設計による集合住宅モデルの登場によって「器としての個室」が普及し、1950年代後半から1960年にかけて戸建て住宅から集合住宅へ広がった公私室型住宅の普及によって個室が確立した、¹と主張した。実際、公営51C型モデルが登場するまでは、戸建て住宅でさえ、独立した個室を避ける傾向が見られると指摘されている。

なんと古くさい…というのはちょっと待ちましょう。申し込みの全然なかったものは、きまって板の間の部屋をもった平面で、図6のように居間兼食堂が板の間であることも、図7のようにはっきり独立した部屋としてとることも、嫌われているのです。（緒形 1958：143）

住宅金融公庫が1950年に発足し、低金利で住宅資金が確保できるようになる。住宅金融公庫を利用して戸建て建築を申請した人の多くが住宅金融公庫推薦住宅図集から選択したのだが、その多くがいわゆる洋風な住宅ではなく、戦前に建てられた和風住宅を選んでいた。当時は畳のない板の間や個室という発想が一般には受け入れられなかつたのである。

公営51C型モデルには、戦後の建築家たちの明確な思想が反映されている。建築家たちは住宅から日本の

近代化を促進するため、食事をする場所と就寝場所を分ける「食寝分離」と親と子どもが別々の部屋で就寝する「就寝分離」という2つの理論に基づいた住宅を設計した。公営の集合住宅は、第二次世界大戦後の都市部への人口集中対策として建築された。建築予算や家賃設定という制約によって住宅は40m²程度の面積しか確保されない。こうした条件にもかかわらず、畳を廃し床に直接着座する形式から椅子に着座する形式を採用することによって、DK（ダイニングキッチン）を実現した。DKの実現によって「食寝分離」が可能になる。次にたんにふすまによって間仕切られた部屋ではなく、壁に区切られた部屋を実現し、「就寝分離」の条件を整えた。前述のようにこれが器としての個室の誕生である。

「食寝分離」と「就寝分離」が日本の近代化を促進するという思想は、集合住宅にだけ採用されたわけではない。この思想は多くの若手の建築家に継承され、住宅金融公庫を利用した戸建て住宅の設計に反映される。住宅金融公庫は住宅融資の上限を12坪と定めた。これは公営51C型の床面積よりも2坪程度大きいに過ぎない。住宅金融公庫の融資を利用しない場合でも、都市部における住宅建築は15坪までに限定された。そのためこの時代の住宅を「小住宅」と呼ぶ。こうした狭小の空間を効率的に利用し、「食寝分離」と「就寝分離」を実現した小住宅が建築されている。

池辺陽は積極的に小住宅設計に取り組み、「立体最小限住居」と命名した住宅を設計する。図1、図2はNo.3と呼ばれた住宅である。

1 文屋（2002）を参照。

1階部分（図1左）と2階部分に器としての個室があり、「食寝分離」と「就寝分離」は構造的に実現できる。

こうした器としての個室が取り入れられるという住宅構造の変化によって人間の行動様式が変化した。たとえば、『国民生活白書平成17年版「子育て世代の意識と生活』、第3章第3節「良好な子育て環境のための費用」において「住宅面積の広さと合計特殊出生率との関連性」について述べられている。この調査によれば、最低居住水準²に満たない住居に居住している

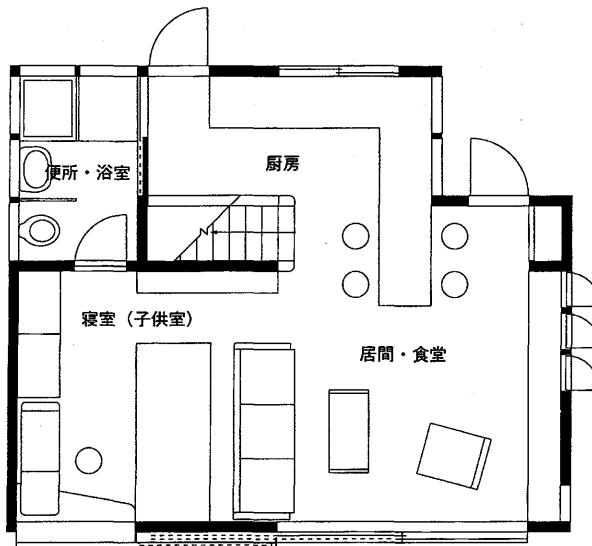


図1 池辺陽設計立体最小限住宅 No.3 1F

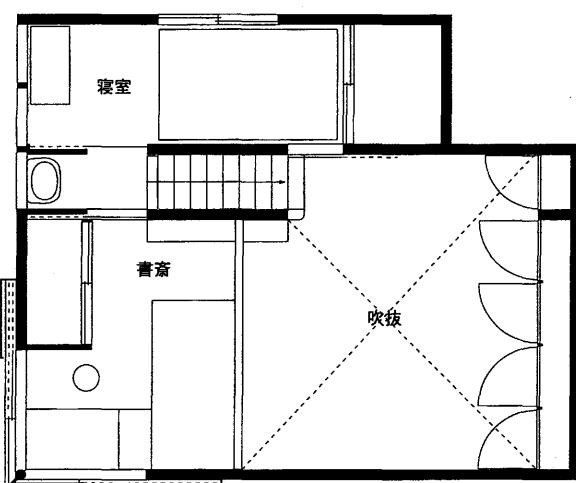


図2 池辺陽設計立体最小限住宅 2F
(住友和子編集室 2001:90)

2 最低居住水準は、国土交通省によって定められた「健康で文化的な住生活の基準として必要不可欠な水準」をさし、家族4人で50m²以上と定められる。

世帯の割合は、東京・大阪・神奈川などの大都市になるほど大きくなり、1戸あたりの平均延べ床面積は地方都市よりも大都市の方が狭くなる。そして平均延べ床面積が狭い大都市では、平均延べ床面積と合計特殊出生率との間に正の相関関係がみられる。すなわち大都市では、平均延べ床面積が狭くなるのと比例して出生率は低くなっているのである。

器としての個室が登場する1950年代には、平均世帯構成員数（日本の全人口÷日本の全世帯数）が急激に減少し始める（図3）。

平均世帯構成員数の減少は、もちろん合計特殊出生率の低下に続いている現象である。この時期の出生率の変化について伊達らは次のように分析する。

1950年代において第4子以降の届出が急激に減少している。1950年時点では、全体の約2割弱を占めていた第5子以降の届出は、1960年には約4%、1970年には1%弱まで急激に低下している。こうした有配偶出生率の低下こそが60年代までの急速な出生率の低下の大きな要因であった。一方、70年代以後については、有配偶出生率はほぼ横ばいで推移している。（伊達 2004: 8）

伊達によれば、1950年代に生じた急激な出生率の低下は、有配偶出生率の低下が原因だと結論づけている。これまで結婚して出産する場合、4、5人の子どもをもつのが珍しくなかったのだが、1950年代以降、多くとも3人までという夫婦が増加した、ということであ

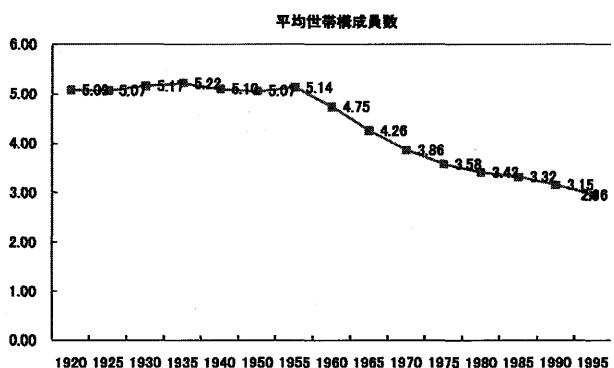


図3 平均世帯構成員数（『国勢調査』から作成）

ある。統計上の世帯構成員数と実態が近づいてきたということであろう。

出産する子どもの数を減らす、という決断をする理由は何だったのか。前述したように大都市では、住宅の狭さが出生率低下の一因になっていた。同じように1950年代に個室が取り入れられた住宅が普及することによって、出産する子どもの数を減らす決断をしたのではないか、と私は考えている。

このように本研究は、住宅構造の変化が人間の行動に強く影響を与える、という前提に立っている。そして本稿では個室の確立によって人間の行動がどのように変化していくのかを、社会化と空間認知の視点から考察してみたい。

1. 個室の用途

鈴木成文は、1952年、1953年、1960年に集合住宅を対象に、住民が住宅をどのように利用しているかを調べる住み方調査を実施した。この住み方調査では、就寝の問題に焦点をあて、家族全員が一つの部屋に寝ているか、それとも別の部屋に別れて寝るかという「寝室分解」について質問している。実際に調査したかったのは、親子が別々に寝ているかどうかという「就寝分離」だが、回答しにくいだろうと予想し、「寝室分解」について質問したと思われる。1952年の調査では都営木造住宅の三室住宅（2DK）、1953年の調査では公営住宅など鉄筋コンクリートアパートの集合住宅（公営51C型、公営51B型）、1960年の調査では、日本住宅公団の2DK、3K、3DKの集合住宅を調査している。寝室分解の時期区分として長子が未就学児、小学生、中学生という3つに分けられた（表1）。

	'52	'53	'60-2	'60-3
未就学児	10	23	42	73
小学生	60	51	88	100
中学生	96	100	—	—

表1 長子年齢別寝室分解

（鈴木 1988：80-4から作成—単位は%）
(60-2は1960年調査の2DK、60-3は1960年調査の3K・3DKを意味する)

調査対象数が不明で比率しか表示されず、同一対象を調査したわけではないので、厳密には言えないが、

年代が進むにつれて寝室分解の時期が早くなっているように読み取れる。ここでの質問は寝室分解であって、「就寝分離」ではない。鈴木自身次のように記述する。

もっとも、二部屋に別れて寝るとはいっても、必ずしも親と子が分離するもののみではないことは、以前の木造住宅や公営住宅の調査と同様である。夫と妻とが分離就寝する例が甚だ多く、二室就寝する世帯の約四分の一に達する。しかもこれは、比較的若い世帯に多く、一室就寝から二室就寝へと進む過程におけるかなり一般的な形態であると思われる。（鈴木 1988：84）

したがって寝室分解された長子が小学生の世帯のうち、6～8割が就寝分離になっていると考えられる。この割合は2000年になっても大きな違いはない。

1999年に穴吹工務店研究開発室商品開発課が行った『住まい方アンケート 「子供部屋』に関する結果報告』（竹内 2000：697-702）によれば、「子供部屋はいつから必要ですか？」という質問に対して、

小学生になったら	31.6%
小学校の高学年	27.4%
中学生以上	19.2%
子どもが欲しがった時	6.7%
その他	1.1%

（有効回答数 526）

と回答している。これは意識調査であり、また長子の年齢の差によって区分されたものでもなく、上述の実態調査と比較することはできないが、小学生の子どもをもつ親が、1960年の調査と同じように、子ども部屋を確保したいという意識があることはわかる。

鈴木は1960年調査の具体的な住み方の事例をあげている（図4、図5）。

図4は3人家族で2DKの公団住宅に居住している例である。両親（夫49歳、妻39歳）は南側6畳間に居間兼寝室をかまえ、息子（中学生12歳）は北側4畳半に個室を確保する。ただし独立性と機密性という点からみれば、この部屋と両親の部屋はふすまで隔てられているだけで、ふすまを開ければ、一続きの部屋になる。

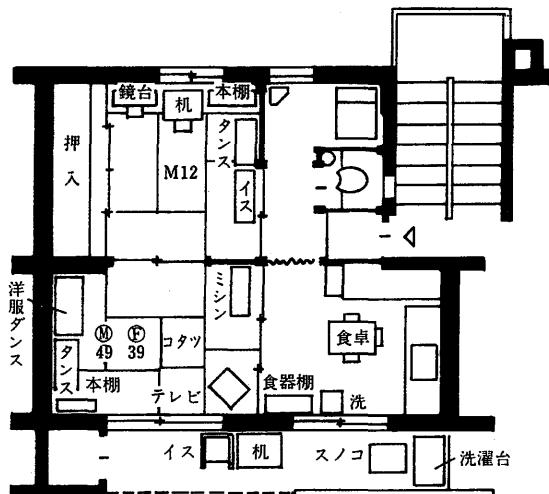


図4 2DK型における住み方（3人家族）
(鈴木 1988:85)

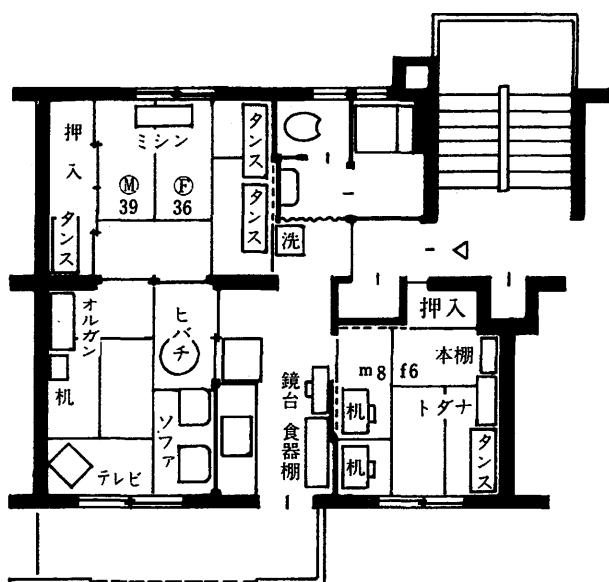


図5 3K型における住み方（4人家族）
(鈴木 1988:85)

食事はDKで行っていると思われる。

図5は4人家族で3Kの公団住宅に居住する例である。両親（夫39歳、妻36歳）は北側4畳半を寝室としている。兄（8歳）妹（6歳）は南側4畳半を子ども部屋としている。南側6畳は居間兼食事室として利用されている。子どもが小学生の間は子ども部屋を共有しているであろうが、おそらく兄が中学生に進学した段階、あるいは妹が中学に進学した段階で、それぞれに個室が確保されるだろうと推測できる。

鈴木はこの2例だけでなく、数多くの事例を調査しているはずである。にもかかわらずこの2例をあげて

いるのは、この2例が住み方として「典型的」だと判断されたからだと思われる。このことは彼自身の分析の記述に端的に示される。

子どもが成長するに伴って、机と椅子を与え、本棚を与え、次第に独立した「個室」ないしは「私室」が形成されていく。自分の勉強机の所有率は、小学校低学年の子どもにおいてすでに90パーセントを超えていているのである。

さらに、部屋の隔離性を強化することについても、これを支持する世帯が多くなった。例えば、部屋と部屋との間に押入をはさんだ間取りにおいても、これが一向に寝室分解の妨げになつていなければならず、むしろこれを、子供室の独立性を保証するものとして歓迎するものが少なくない。子供だけについて見れば、私室の確保はかなり明瞭な方向として認められるようになったのである。
(鈴木 1988:85-6)

子どもには独立性の高い「個室」を確保しているが、両親自身の部屋についてはどうか。図4の南側6畳にはテレビが設置されている。テレビ放送は1952年に本格的に開始され、その後、テレビは急速に普及し、1960年にはカラー放送が開始される。1962年のテレビの世帯普及率は48.5%、1969年には90%をこえる。1970年まではテレビは各世帯に1台だけしかなく、テレビが設置されている部屋が、家族が集まるいわゆる「居間」と呼ばれる。図4では南側6畳にテレビが設置されているので、この部屋が居間だとわかる。したがって両親は昼間は居間として利用されている部屋を寝室として利用し、両親だけの部屋、ましてや夫だけの部屋や妻だけの部屋は確保されていない。3Kや3DKのように部屋数が多少増えてもこの状況はあまり変わらないと推測される。

鈴木は1960年の住み方調査において、自分たちを犠牲にしても子どもの個室を確保しようとする両親の態度に疑念をもっている。

子ども優先の生活、これは日本の特色なのだろうか。いや以前は、例えば戦前には、このような生活の姿は見られなかった。むしろ親爺の権威の

下で、子供たちは小さくなっていたのが一般である。今日の公団住宅では、少なくとも部屋の使い方という住生活の面から見ると、むしろ子供の部屋の方が優先的に確保され、親爺はテレビやこたつと同居することになる。

これは、欧米の夫婦本位の生活との価値観の違いと言ってしまえば言えるが、むしろ、最近の世相の、子供に対する過保護の結果ではないか、との見方も成り立ちそうである。例えば受験難。中学生・高校生ともなれば、独立の私室を与えて受験勉強に励ませようとするのが親心であろうが、このように子供を優遇した結果が、両親の独立した私室の欠如につながるとすれば、それが本当に子供の家庭教育にとって意義のあることかどうか疑わしい。（鈴木 1988：86-7）

さて戸建て住宅では、狭小住宅においてさえ居間（living room）が確保されていた（図1参照）。この傾向は集合住宅にも採用され、1960年の住み方調査でも子どもの個室とともに居間を確保する世帯が多くなっている。そしていわゆる nLDK という規格が住宅全般の間取りを指す表現として一般化する。問題はこの「n」である。一般に「n」は「夫婦+子どもの数」と考えられている。夫婦+子ども 1人 = 3人家族であれば n は 2、夫婦+子ども 2人 = 4人家族であれば n は 3となり、先にあげた図4と図5は nLDK の考え方方に適合する。

この nLDK の基本的なコンセプトは公営51C型にたどり着く。これは欧米型の「食寝分離」と「就寝分離」を具現化したコンセプトなのだが、当然のように欧米型の個室の考え方も含意されると推察される。特に夫婦に独立した寝室を提供するという意図は明確に含まれていた。しかしこの意図は、前述したように受け入れられず、独立した部屋は子どもにスライドしてしまった。新しいコンセプトによって建築された集合住宅（都営住宅や公団住宅）に居住した夫婦は、自分たちの子どもに個室を確保するため決断したことは何か。0章で出生率の急激な低下の原因として有配偶出生率の低下をあげた。夫婦は子どもに個室を確保するため、子どもの人数を制限するという決断をせざるを得なかつたのではないか。『国民生活白書平成17年版』

で述べられた平均延べ床面積は、実は部屋数のことであると私は考えている。面積が狭ければ当然部屋数を増やすことはできない。間取りの n が小さければ必然的に出産する子どもの数が制限される。住宅形態の変化が人間の行動を変えたのである。

このように、独立した部屋は特定の個人、特に子どもを対象とした個室として利用されるようになる。鈴木は1967年に再び住み方調査を行っている。その調査結果として個室におけるタイプ分けを行った。彼は個室におけるタイプとして、次の5つをあげている。

1. 主人室独立型
2. 勉強室確立型
3. 子供室確立型
4. 夫婦室確保型
5. 家族分散型

鈴木はこれら5つのタイプのうち、勉強室確立型と子供室確立型が多く見られると指摘する。

「勉強室確立型」の住み方は、極めて多い。寝る部屋とは別に、子供に勉強の部屋を与える。とくに長子にまず与えられる例が多く、子供の私的な空間の確立の第一歩となっている。

「子供室確立型」も、一般に多く見られるようになった使い方である。子供の生活の独立性がさらに高まると、就寝・勉強を兼ねた私室を与えることになる。早い例では子供が小学校へ入学した頃から始まり、年齢の成長に従ってその独立性は次第に高まり、部屋も整備されたものになる。子供の小さい時のしつらえは、せいぜい勉強机と本棚、それにしばしばピアノまたはオルガンが加わるが、大きくなるに従って充実し、タンス・ステレオ・ラジオ・ポータブルテレビ・テープレコーダーから、さらには小さなソファセット、女の子の場合は鏡台・ミシンなどが加わり、特殊な例では大学生の場合その専門から製図机やグランドピアノをおく例も見られる。これらの場合、両親の部屋以上に優遇され、大事に大事に育てられているさまをうかがわせるものがある。（鈴木 1988：91）

図6は勉強室確立型の典型例として鈴木があげたものである。3LDKの間取りに家族5人（夫42歳、妻40歳、9歳、5歳、4歳の娘たち）に住んでいる。引用した文章に書かれているように、9歳の娘のために子ども部屋とは別に部屋が確保され、将来は個室となることが予想される。

図7は鈴木が子供室確立型の典型例としてあげた事例である。夫婦（夫41歳、妻37歳）、息子（10歳）、娘（7歳）の4人家族が3LDKの住宅に住んでいる。鈴木はこの事例を子供室確立の最も早い例としてあげているが、nを世帯構成員数マイナス1と計算すると、この事例はこの条件にぴったりあてはまる。1970年以

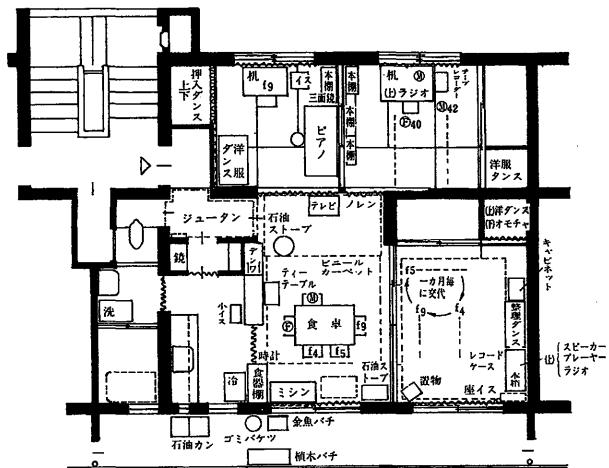


図6 勉強室確立型（鈴木 1988:92）

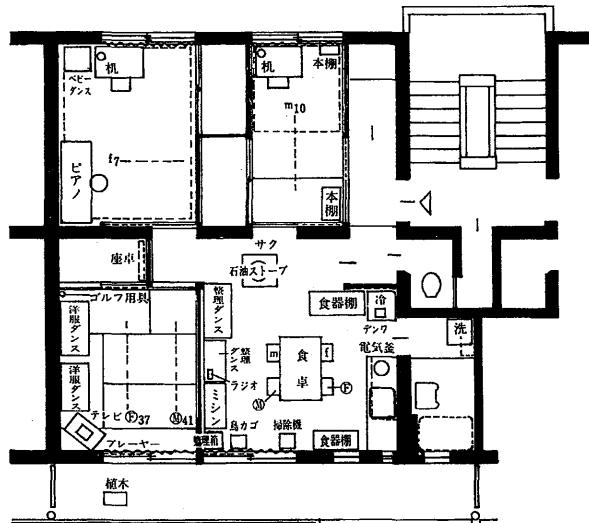


図7 子供室確立型1（鈴木 1988:92）

降の集合住宅は3LDKが標準的なモデルとなっていくことを考えると、ここでの住み方はその後の住み方を先取りしていると考えてよいだろ³う。この事例ではLDKから独立性の高い北側の2室に子どもたちがそれぞれの個室を確立している。

世帯構成員数がnよりも多い場合でも、子どもに個室を確保しようとする事例は少なくない。

図8は3LDKに家族5人が住んでいる事例である。夫婦（夫56歳、妻47歳）、息子2人（22歳、20歳）、娘（17歳）の5人家族で、子どもたちがLDKから離れた北側の部屋に個室を確保している。息子2人は個室とはいっても1部屋を共同で利用しているが、家具で仕切りを作り、多少空間を分離して利用する。

このように鈴木が実施した集合住宅の住み方調査をみると、戦後の日本人が子ども中心に行動を変容させようとしてきたことがわかる。建築関係者は、近代的な住宅を供給することによって日本の近代化を促進しようとした。その企図はおそらく正確には伝わっていないかったと思われる。鈴木の論考をみれば、自分たちを犠牲にしてまでも子どもに個室を確保し、居間を確立しようとする夫婦の行動に、とまどいを感じることが読み取れる。そして論考のまとめとして次のように述べる。

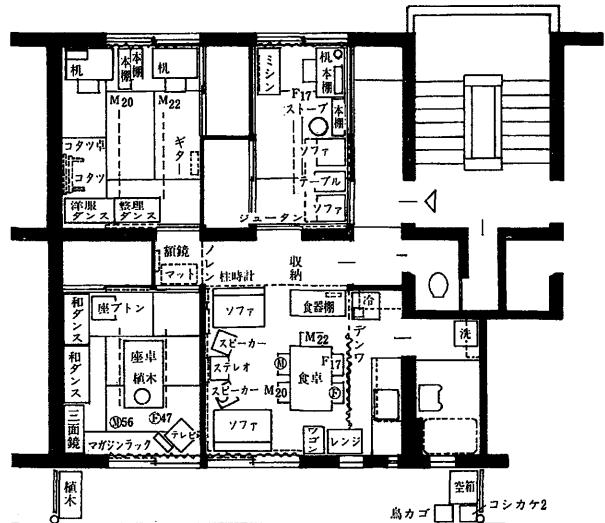


図8 子供室確立型2（鈴木 1988:92）

³ 後藤（2005）では、標準家族数を4人と前提し、3LDK住宅を研究対象としている。つまり3LDKは1970年代から標準モデルとなっているのである。

一人一人の個性を何よりも尊重するとすれば、結局はしっかりした個室を確保することにつきる。個室は、個人が自由気ままに使える空間である。これはとくに成長期の子供をもつ家庭にとっては重要なことである。親の監督の下から独立しようとする時期の子どもにとって、親も立ち入ることのできない空間をもつことの意味はきわめて大きい。個室を確保するためには、住宅の内部に壁を設けることが必要で、ふすまによる間仕切りとは異なり模様替えの自由度は失われがちになる。しかも、個室をより完全なものにしようとすれば遮音性も要求され、したがって壁やドアはがっちりした重いものとなる。開放して広い空間として使ったり季節によってしつらえを変えたりすることは困難となろう。（鈴木 1988：96-7）

こうして日本の住宅は本来の形態を変え、機密性の高い個室を確保する住宅を中心となっていく。このことについては日本の間取りを研究した吉田桂二が興味深い発言をしている。

住まいの現状の中には、生活的でない間取りへと、20世紀後半から変貌してきた内容が数多く見られる。この本の記述は記録のみでなく、「間」は本来「室」ではなく、つながりあった生活空間なのだから、生活を分断する「室取り」から「間取り」へ回帰すること。生活の減点を見つめ直す必要があることの将来への警告でもある。（吉田 2004：4）

空間を分断する「室取り」という視点は本研究において重要な視点であり、後ほど詳細に検討したい。

個室は子どもにとって「自由気ままに使える空間」として確立されてきた。このことによってどのような変化が生じたのだろう。

2. もう一つの舞台裏の誕生

住宅は物理的に空間を外側と内側に分離するだけではない。住宅は心理学的にも「ウチーソト」に空間を分離する。ウチには家族と一緒に生活しており、ソトではとらない行動をとる（文屋 2003）。ウチ空間で

は一般的に、くつろいだ行動、形式張らない言葉、ソト空間では行わない表情などが見られる。ウチにはソトとは異なったルールがあり、ソトでは許されない行動が許される。

こうした行動が許されるウチ空間をゴフマンは「裏一局域」あるいは「舞台裏」、ソト空間を「表一局域」あるいは「舞台」と呼んだ。

裏一局域あるいは舞台裏とは、特定のパフォーマンスに関して、該パフォーマンスが人に抱かせた印象が事実上意識的に否定されている場所と定義できよう。いうまでもないことであるが、このような場所には多くの独自の機能がある。ここであるパフォーマンスのそれ自体を超えたことを表現する性能が苦心してでっち上げられ、ここで幻想や印象が公然とつくり上げられ、またここに小道具や個人の外面を形づくる細々としたものが、演技や役柄の全レポートリーという一種の折り畳み式の形で収納されているのである。ここに幾等級かの儀式用備品、たとえば異なる種類の酒類とか衣服、が人目にふれずに収蔵されており、したがってオーディエンスは、彼に現に与えられている取り扱いを、別様に与えられたかもしれない取り扱いと比較してみることができないのである。電話のような装置は、ここで人目につかずに、<ひそかに>使用できるのである。ここで衣装とか個人の外面のその他の部品が調整され、遗漏がないかどうか点検されるのである。ここでチームはパフォーマンスを一通り予行してみて、人の瘤にさわるような表現を、それを見て腹を立てるオーディエンスのいないところで、点検することができるのである。ここでチームのうちの表現能力のとぼしいものを訓練したりすることができるのである。ここでパフォーマーはくつろぎ、外面をぬぎ、自分の台詞を口にしなくてもよく、役柄からおりていることができるるのである。（Goffman 1959=1974：131）

発達途中の子どもにとってウチ（=舞台裏）は、ソト空間で要求される行動様式（=パフォーマンス）を社会化する空間である。ウチのすぐソトの空間にはソト

のウチ的空间があり、そこにはいる家族に准ずる仲間に対するパフォーマンスはある程度の失敗が許されるだろう。しかしソト空间における他者に対するパフォーマンスの失敗は許されない。子どもはソト空间にてパフォーマンスを行う前に、ウチ空间で社会化のプロセスを経て、ソト空间で必要となるパフォーマンスを獲得するのである（文屋 2003）。

社会化は原則的に、対面的コミュニケーションの場における模倣によって行われる。子どもはウチ空间で一緒に生活する家族の行動を直接観察し、それを模倣する。もともと日本の住宅には明確な部屋ではなく、ふすまを開ければ一間になるような構造である。子どもはどこにいても家族の行動を観察し、あるいは感じることができた。図9は1945年に東京都世田谷区に存在した一般住宅である。壁はほとんどなく、部屋のまわりに縁側があり、室内は一間構造になっている。こうした住居では、どこにいても存在を確認することができる。

ウチ空间には、ときおり普段はソト空间にいる人物が侵入してくることがある。この機会に、子どもはソト空间でのパフォーマンスをかいま見て、模倣することができた。そして成長するにつれて、ソトのウチ的空间にて、社会化の成果を実験し、またウチ空间で修正し、あるいはソトのウチ的空间においても模倣することによって、社会化のプロセスを発展させる。

1950年代に器としての個室が登場することによってこうした状況が一転する。鈴木の調査からわかるよう

に小学校に入学するまでは、両親と子どもは同じ部屋で就寝している。昼間、過ごす部屋もおそらく同じ部屋であり、ふすまで区切られた部屋のふすまは開けられ、大きな空间として利用されていただろう。図4をみると、ふすまを開けると4畳半と6畳、DKが一続きの空间になることがわかる。しかし4畳半と6畳の部屋の間のふすまは「必要に応じて」閉められるようになる。図4の事例は、1960年時点の調査報告であるが、おそらくこの住居に転居してきて間もない、というよりはすでに5、6年は居住していると考えても状況は変わらないだろう。つまり子どもが小学校に入学するかどうか、という時期に入居したと私は推測している。この事例の12歳の息子は小学校入学頃から個室が確保され、同時にふすまが調整される生活が始まった。

ここでこの事例の子どもの年齢を見てみると、1960年に12歳（1948年生まれ）、すなわちいわゆる団塊の世代であることがわかる。団塊の世代が誕生した戦後直後から高等学校と大学への進学率が上昇し（図10）、戦後復興への気運が高まり、1960年「石炭から石油への転換（エネルギー革命）」と「所属倍増」を提唱する池田勇人内閣が成立して高度経済成長期に突入する。こうした社会情勢の影響を受け、子どもの個室はおもに「勉強部屋」としての用途が期待されるようになる。団塊の世代で個室が与えられた子どもは、「勉強をすることが要請される時に」ふすまが閉められ、両親から空間的に切り離される。

図6の事例では9歳の娘は小学校入学時から勉強部屋が与えられ、両親ばかりか妹たちから切り離され、たんにふすまによって隔てられるのではなく、空間的

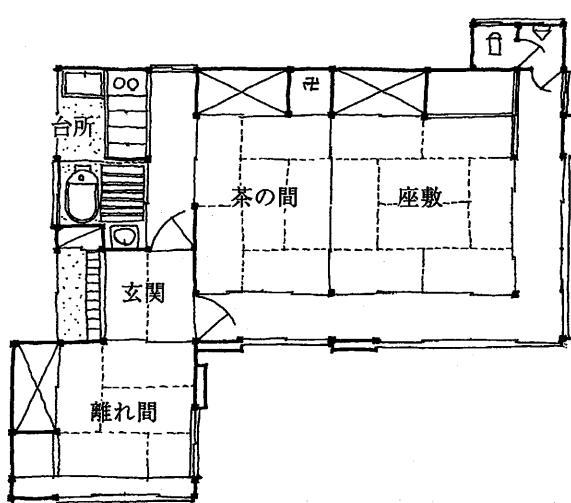


図9 1945年東京世田谷区に存在した一般住居
(吉田 2004:87)

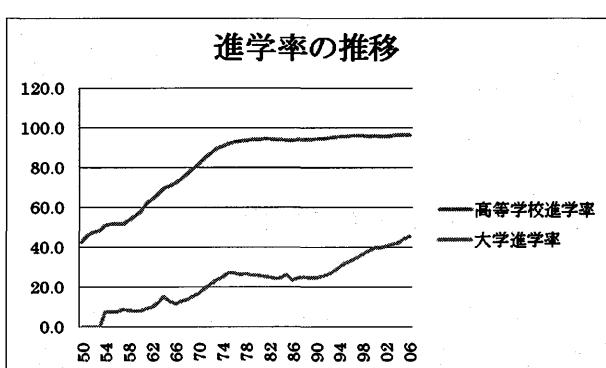


図10 進学率の推移
(文部科学省「学校基本調査」より作成)

に独立した部屋で勉強する。

こうして最初は勉強の時だけ空間的に切り離されていたのが、小学校高学年、中学生へとすすむにつれ、徐々に生活全般にわたって切り離されていく。

子どもが個室を中心に活動するように要求される（社会化する）ようになると同時に、住宅内部に「居間」が確立されていく。すでに述べたように居間は戸建て住宅ではすでに存在しており、それが集合住宅にも取り入れられるようになった。居間のコンセプトは、私には非常に奇妙に感じられる。

戦後のモダンリビング（ML）の特徴は、戦前の座敷を主体として表と裏との画然と分けた格式型の「接客型」や「中廊下型」、あるいはユカザで最低限の生活秩序化を求めた「食寝分離型」などとは違って、寝室などプライベートな空間をはっきりとるとともに、家族全体が集まる洋風イスザの居間（「公室」＝リビング）を中心とし、平面の型としては「公私室型」といえる新しい間取りになったことである。

ここで「私室」というのは家族個々人の寝室となるプライベートな空間で、はじめは和風の畳敷きの部屋が多かった。「公室」とは、それをのぞく居間、食事室そのほか家庭内の家族共用の公生活部分であり、両者の確立と対比が「公私室型」の間取りの特徴となる。（西山 1989：356）

従来の日本住宅にはソトとの接触空間、たとえば座敷、土間、縁側など、があり、その空間がウチという「私」空間と区別される「公」空間であった。前述した「普段はソノ空間にいる人物が侵入してくる」空間はこうした「公」の空間である。

居間はこうした意味での「公」の空間ではなく、家族が集まる共用部分としての「公室」と、位置づけられる。ちなみに西山は個室を「寝室」と明言しているが、日本においては、個室は「寝室」にはならず、個人にとってのユニバーサル室となった。これについては後述する。西山はあくまでも住宅内の空間を機能的に捉えていたのであろう。

さて奇妙に思われるるのは、家族が集まり、共用する空間を「公」とした点である。それまでの考え方では、「公」は原則としてソトにある空間であり、ソトにいるのは「他者」と認識される。つまりここでいう居間は、ソト＝舞台、他者＝家族という関係をウチにもちこむコンセプトなのである。これを私はウチのソト的空間と呼んだ。それではそれまでに存在したウチはどこへ移動したのだろうか。実は子どもにとってウチは「個室」空間になったのである。こうして新しい舞台裏が誕生する。

3. 舞台裏としての個室

1970年頃までの親は、子どもには個室を確保するが、自分たち自身は個室をもった経験がなかった。したがって個室のある育児については既存の知識がなく、行き当たりばったりだったであろう。それでも前述した日本の大きな変動の真っ直中におり、育児に関してはそうした新しい雰囲気と従来の思想とをとりまぜて行われた。⁴

現在でも小学校低学年の子どもは個室があったとしても親がいる居間や台所で勉強しようとする。おそらく1970年頃までの家庭でも同じ状況であつただろう。しかしこの状況は長くは続かない。親は子どもに「自分の部屋で勉強しなさい」と指示して、子どもを個室に追いやるようになる。このようなパターンが繰り返されることによって子どもは個室を「自分の部屋」と認知するようになる。この部屋はたんに勉強するだけの部屋ではなく、寝室もある。鈴木の住み方調査をみると、タンスが置かれているので、着替えも個室で行うだろう。食事はDKや居間で行われていたので、食事、入浴、排泄以外の行動は個室で行われる。テレビが導入されると、テレビの視聴は個室ではなく、居間で行われていた。

個室は、自分に関係する物品以外はおかれて、他の家族が利用することはほとんどなく、さらに自分が行なわなければならない行動の大部分を行う空間である。子どもは自分の部屋＝ウチ＝舞台裏、その他の住宅内の空間＝ソト＝舞台と認知するようになる。これは、

4 1960年代終わり頃から第一次育児書ブームが生じている。育児についての知識を得る親世代から切り離された若い世代が自分たちで育児を行わなければならなかつたのが一因と考えられる。

これまでの住宅内＝ウチ＝舞台裏という認知とは大きな違いである。ここではゴフマンの演技論の方法論によってこの認知の差を考えてみたい。

ゴフマンは個人のパフォーマンスだけでなく、チームとしてのパフォーマンスをも視角に入れていた。

チームの構成員が一人一人類似のパフォーマンスを演ずるにせよ、合わせて一つの全体になるような^{〔相互〕}に類似点のないパフォーマンスを演ずるにせよ、便宜上それ自体独自の事実、すなわち一方で個人的パフォーマンスと他方に参加者の行なう相互行為全体の中間に位置する第三のレベルの事実、として取り扱うことができる^{〔参加者が一つのチームをなしているという印象が顕在化していく。もしわれわれの関心が、とくに、印象操作、ある印象を人に抱かせようとするときに生ずるさまざまの偶発事、ならびにそれらの偶発事に対応する技法などについての研究にあるならば、おそらくチームおよびチーム単位のパフォーマンスは、基本的準拠として取り得る最良の^{〔観察〕}単位だ、とさえいえるかもしれない〕}である。

(Goffman 1959=1974 : 93-4)

先に述べたように住宅はゴフマンのいう舞台裏であり、住宅では家族はパフォーマンスを行っていなかった。家族はパフォーマンスチームであり、チームのメンバー同士がパフォーマンスを行う必要はない。家族はそれぞれに保持すべき印象をもたず、隠すべき秘密もないからである。

父親や母親は、子どもに対して「大人」や「父」、「母」という印象を与えるために、それらの役柄をパフォーマンスしなければならないことがあるかもしれないが、それは意識的に行うものではない。それまでに社会化してきた「父」や「母」としての行動様式を行うだけである。子どもに関してはそうしたパフォーマンスの必要はない。子どもは住宅内では「子どもらしく」振る舞うことさえないだろう。

しかし住居内に個室という新しい舞台裏ができると、住宅内の他の場所が舞台となる。住居は「家族」という状況を表現する舞台装置となり、家族それぞれはパフォーマーとしてのパフォーマンスを行わなければな

らなくなる。親は子どもに対して、子どもとしてやるべき行動をするように要求する。子どもは実際にやっているかどうかにかかわらず、子どもらしいパフォーマンスを行うようになる。親はともかく、子どもは、親の期待するパフォーマンスを行うように社会化するからである。そして子どもは自分の個室でだけ仮面をはずす。家族はパフォーマンスチームではなくなり、相互にパフォーマンスを行う参加者集団となる。

テレビ放送が開始されてから、テレビは娯楽の中心を確立する。1970年頃まではテレビは各世帯に1台しかなく、居間に設置されていた。テレビを視聴するためには家族の構成員は居間に集まらなくてはならなかつたのである。そのため、1970年頃まではそれ以降の時代と比較すると、個室が確立されていたとはいえ、家族が接触する時間が長かった。既述したように社会化は、原則として対面的コミュニケーションによって行われる。したがって家族が接触する時間が確保されれば、社会化は行われる。この頃の子どもたちは個室を知らない両親の行動様式を社会化していたのである。つまり住居は完全には舞台と舞台裏には区別されていなかった。

1970年前後から、親世代に個室経験者が増加し始める。1970年の平均初婚年齢が男26.9歳、女24.2歳なので、70年前後に戦後生まれの世代が結婚し始める。さらに高度経済成長による産業構造の転換に伴い、都市部に大量の労働力が集中した。都市に集中した大部分の労働力の担い手は若い世代であり、都市で結婚し、出産する。これらの世代は個室経験者、あるいは友人が個室をもっていた。つまり子どもに個室を与えることを当然視し、個室が舞台裏であることを認知する世代が親になったのである。

舞台裏である個室は、所有者が自由気ままに使えるユニバーサルな空間である。それまではテレビは世帯に1台居間に設置されていたが、好景気に支えられ2台目、3台目のテレビが個室に導入されるようになる。こうして家族のそれぞれが徐々に自分たちの個室にじこもっていくことになる。家族が集まる「公室」である居間の利用は減少する。

個室の重要度が高まることに対応して住宅内の舞台装置化が促進し、家族はそれぞれが「家族としての」パフォーマンスを行うようになる。パフォーマンスを

行って参加者やオーディエンスに与える印象を操作する行為には、緊張感が伴う。

舞台上で一端示された印象は、参加者やオーディエンスによって常に一貫性と整合性が求められる。例えば住居内の舞台で、家族を相手に「良き父親」という役柄を演じれば、みせかけや態度において常に「良き父親」でなければならない。何らかの理由でこの印象以外の印象が暴露されれば、舞台上の秩序が崩れてしまうからである。

1983年に森田芳光が監督・脚本をした映画『家族ゲーム』（原作：本間洋平）が公開されたが、まさに映画で表現されたような状況が一般家庭に現れるようになる。印象操作やパフォーマンスの失敗を避けるには、パフォーマンスの機会自体を減少させるか、家族が接触する機会を増やしてパフォーマンスチームとして成り立たせるか、あるいは住宅全体が舞台裏になるように社会化し直すしかないだろう。このことについては別の機会に議論したい。

4. 最後に

本稿では個室が舞台裏として認知されることについて、その過程と問題点について論述した。しかし個室については舞台裏として認知されているわけではない。個室は個人にとって「なわばり」としても機能して

いる。そしてこのことが本研究の重要な視点となるのだが、これについては次回の論考で明らかにしたい。

＜参考文献＞

- 文屋 敬、2002、「個室とテレコミュニケーション(1)」『福岡女学院大学紀要 人間関係学部編』3 : 97-106。
 —、2003、「個室とテレコミュニケーション(2)」『福岡女学院大学紀要 人間関係学部編』4 : 49-54。
 伊達雄高、清水谷諭、2004、「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策的含意の検討」
 『ESRI Discussion Paper Series No.94』
 (http://www.esri.go.jp/archive/e_dis/e_dis100/e_dis094a.pdf, 2007/10/10)。
 Goffman, Erving, 1959, *The presentation of Self in Everyday Life*, New York: Doubleday & Company, Inc.. (=1974、石黒毅、『行為と演技—日常生活における自己呈示』誠信書房)。
 後藤礼彦、2005、「家族関係と住宅の間取りの研究」「JICE REPORT Vol.8」
 (http://www.jice.or.jp/report/pdf08/jice_rpt08_07.pdf 2007/12/20)
 内閣府、2005、「国民生活白書（平成17年版）「子育て世代の意識と生活」」。
 西山卯三、1989、『すまい考今学—現代日本住宅史』彰国社。
 緒形昭義、1958、「ある実験—住み方にはきまりがあるということー」「modern living 間取り研究号」22 : 143-150。
 鈴木成文、1988、「鈴木成文住居論集 住まいの計画住まいの文化」彰国社。
 竹内宏編、2000、「アンケート調査年鑑 2000年版」並木書房。
 上野千鶴子、2002、「家族を入れるハコ 家族を超えるハコ」平凡社。
 吉田桂二、2004、「間取り百年——生活の知恵に学ぶ」彰国社。